川越市次世代育成支援対策地域協議会からの意見(平成23年10月13日)

資料3

基本目標5:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

5-(1)地域における子育で支援サービスの充実

	(1)地域における子育て支援サービスの充実				
No.	事業名	所管課		所管課の回答	
1	学童保育事業	教育財務課	されたのか。 ・A評価となっているが、保育の中身について考慮されているか。A 評価の内容について知りたい。 ・平成23年度の方向性に「待機児童なく安全に保育する」とあるが、「安全」や「保育」の中身について知りたい。(方向性の)内容が抽象的であるので、1歩でも前進していけるような具体的な方向性を打ち出すべき。	めております。また、加配については、4年生以上の入室児童数の 多い学童保育室に対し特別加配とし、短時間臨時指導員を配置し	
2	学童保育室施設整備事業	教育財務課	とあるが、狭隘化の対策が有効に行われているのか。広さ、指導	・学童保育事業に新たに施設整備事業を設けて施設の充実を図るために標記したものです。 ・狭隘化については、国、県のガイドラインにある、生活スペースとして児童1人当たり1.65m²の確保に努めております。今後、学校施設の活用などを含めまして、学校と協議を行い、狭隘化の解消を図ってまいりたいと考えております。	
3	病児·病後児保育事業	保育課	・前期計画のときからあまり進んでいないと思われる。定員が1日に3人では少ないと思われるが、利用状況はどうか。 ・予算の使い方について知りたい。 ・かかりつけの医師がいても、この事業を利用するためには事業の担当医師に改めて受診しなくてはならない。実際に使用している人の声がどうなのか知りたい。	・事業につきましては、今年度中に新たに1医療施設を開設する予定です。 ・本年度9月までの利用状況は、開所日数294日に対し、利用人数(延べ)が265人となっております。 ・予算につきましては、看護士、保育士各1名の人件費が大部分を占め、その他に光熱水費・消耗品等となっております。 ・診療情報提供書は、その記載方法について川越市医師会を通じて市内各医療機関に協力を依頼しておりますので、市内であれば、かかりつけ医による対応は可能であると考えております。	

4	一時的(特定)保育事業	保育課	・「一時的保育」という事業名であるが、実際には、定期的に利用している人がほとんどで、緊急性があって一時的に利用したい人や保護者のリフレッシュのためには使えなくなっている状況。利用しづらいという声も聞くが、利用状況はどうか。 ・平成23年度の方向性や予算が未記入だが、今後どのように実施していくのか。 ・今年度から事業の内容が変わっていると聞くが、その内容について知りたい。	・本年度の利用状況は、平成23年4~8月までの月平均で、383 人となっております。 ・今後としては、新規開設園へ事業実施をお願いしてまいります。
5	地域子育て支援拠点事業		・平成23年度の方向性に「新規開設を実施」とあるが、新たな展開があれば知りたい。現状についての認識と今後の方向性について知りたい。 ・支援センターなどに出てこられる人はまだ良いが、出て来られない人のほうが心配である。ソフトの領域がまだ広がっていないのではないか。	・地域への周知、広報や公民館窓口において子育て情報の発信、 ホームページ等インターネットでの情報配信、こんにちはあかちゃ
6	保育所による地域子育て支 援事業	保育課	・利用が減っている。サークルの数も減っており、保護者も自分達で作るより、あるものを利用するスタイルに変わっているのではないか。	・子育て支援施設を利用する方々のコミュニケーションを図ることによりサークルへの発展を目指しております。サークル活動の良さ等を伝えていきたい。
7	ファミリー・サポート・センター 事業	保育課	・出産などで利用したいという人はいるが、要件が厳しいため、利用に結びついたケースが少ない。平成23年度の方向性に「提供会員の増加を図る」とあるが、もっと利用しやすい制度にならないか。	

5-(2)保育サービスの充実

No.	→ 中 世 夕	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
IVO.				
1	通常保育事業	保育課		・子どもの安全と健康を基本にし、安心して生活できる環境を整備
			うしようと考えているのか。	し、地域における子育て支援を推進してまいります。
			・平成23年度から法人保育所が4園増えたが、待機児童数の変化	
			や、今後の計画について知りたい。	・新規民間保育所につきましては、来年度に1園、再来年度に2園
				の開設を予定しております。

4	土曜保育事業	保育課	・量的な拡大も必要だが、質的な拡充がどうなっているのか。 ・量的にも十分とは言い難く、A評価はいかがなものか。	・質的な拡充でございますが、土曜日の昼食を平日のメニューと同様にしていくなど対応していくことを考えております。 ・「次世代育成支援に関する調査」によりますと、土曜日の保育を利用したいと回答した保護者は、就学前児童のいる世帯の37.1%となっております。 現在、公立保育園20園中、10園が土曜日の一日保育を実施している(実施率50%)ことから、「順調」とさせていただきました。
			あるが、検討内容を知りたい。	・今年度、公立の園長会において、実施可能な保育園について検 討してまいります。
8	家庭保育室委託事業	保育課	・家庭保育室の底上げをしてほしい。補助がどうなっているか知りたい。要綱を見せてほしい。	・待機児童が多いなか、家庭保育室は、認可保育所に入所できなかった児童等の受け入れ先となっていただいておりますので、毎年、家庭保育室制度の充実に向けて、努力しております。
9	認可外保育施設への助成制 度	保育課	・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をどうしようと考えているのか。	・安心・安全な保育を実施してもらうため、傷害及び賠償責任等の 保険料、児童の健康診断費用や保育士の健診費用等を補助して いくことを考えております。
11	幼稚園での預かり保育事業	保育課	・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をどうしようと考えているのか。 ・補助を出すだけでなく、内容も確認してほしい。	・保育所の入所を待っている状況を解消し、及び多様な保育の需要に対処するため、預かり保育を実施する幼稚園に対し補助してまいります。 ・本事業について各幼稚園から実績書類等を提出して頂き、補助金交付の要件を満たすかの確認を行っております。現場訪問については考えております。
14	認定こども園	保育課	・近隣市町村で設置がないのは川越市だけであるが、市としてどのように考えているのか。東西南北に1つづつといった目標はあるのか。	・現在は具体的なプランはできていない。
15	家庭的保育事業(保育ママ)		・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をどうしようと考えているのか。 ・国が推進している事業であるが、一般家庭で預かるため、事故や虐待、保育する者の急な病気等、懸念されることも多くある。平成23年度の方向性の「推進していく必要がある」という点について知りたい。	

ところ、実際には子どもな て、子どものための制度	対策に伴い、休日保育事業を実施した ・今後、民間保育所に対して、休日保育実施希望の有無を調査し 日からずっと預けてしまう保護者もい にこ子どもの負担になっていたケースも 、検討・調整を図っていく」とあるが、ど
-----------------------------	---

5-(3)子どもの健全育成の取組

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
		教育財務課	・市として補助を出すからには、どういう保育をして、保育の質をど	幼稚園就園奨励費は、保護者の経済的負担を軽減するとともに、 公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを 目的としております。
10	児童館機能の整備	青少年課	もいるのではないか。 ・児童館にも青少年指導員やジュニアリーダーのような人がいるとよいのではないか。 ・館長以外は業者委託と聞いている。内容についてどのようにしていくのか知りたい。	るとおり、他の2館に比べると駅からはやや遠く、公共交通としての 路線バスの本数も少なく、子どもたちや親子で利用するには、不便
20	民生委員・児童委員研修会	福祉推進課		関係部署間の連携を図り、主任児童委員への周知をしてまいります。 す。

5-(6)子育て情報提供の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
1	育児情報発信活動	子育て支援	・災害や事件発生時の情報提供もこのメール配信でできないか。	子育て支援関連情報のメール配信サービスについては、10月現
		課	警察や安全安心生活課からのメールはいつも遅く、緊急を要する	在で約950件の登録者数となっております。
		保育課	情報が翌日になってしまうこともある。	子育てに関連した情報については、できるだけ早い発信を心掛け
				ているところですが、一方、事件についての情報は、安全安心生活
				課などを経由して入手するしか方法がなく、早急に発信をすること
				が難しいと思われます。また事件によっても対応が異なり、一律に
				情報発信を行うことが困難です。
				しかしながら、保護者などへの連絡方法として携帯メールを活用す
				ることについては、既に学校でも行っており、今後は保育園での実
				施も検討していきたいと考えております。
				【安全安心生活課の回答】
				川越警察署との緊密な連携のもと、防犯対策、犯罪発生および
				不審者出没等の情報を、あらかじめ登録している携帯電話やパソ
				コンへ、随時、Eメールで提供するサービスを安全安心生活課では
				行っています。 川越市内の発生犯罪に関する情報は埼玉県・埼玉県警察本部・
				川越門内の光工北非に関する情報は埼玉宗・埼玉宗言宗本品・ 川越警察署・教育委員会等の関係機関から、市役所安全安心生
				活課へ寄せられ、主に子どもが遭遇した不審者(露出・痴漢・声か
				けなど)に関する情報と強盗やひったくり、振り込め詐欺等、市民の
				皆さんに不安を生じさせる犯罪が発生した等の <u>事実確認がなされ</u>
				たものを情報として配信しています。
				現在、市からの情報の提供には、警察との調整が必要不可欠で
				あり、警察等―市―メール登録者への情報の伝達には若干の時
				間差が生じている状況は否めないところではありますが、犯罪発生
				の情報を受けてからは、直ちに情報提供することに努めています
				(警察等の犯罪捜査への支障が生じない範囲)。また、同時に市役
				所全課所等には防犯メールと同内容の「防犯速報」を随時配信し、
				関係機関間での情報提供・共有を呼びかけています。